

「緑の募金」について

緑の募金は、昭和25年から戦後の荒廃した国土に緑を復活させることを目的に「緑の羽根募金」として行われてきました。平成7年に「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(緑の募金法)」が制定され、募金運動の基盤強化と活動内容の多様化等を図るため、公益社団法人国土緑化推進機構及び都道府県緑化推進委員会が実施主体となり、全国で募金運動が行われています。

「緑の募金」協力プレート及び感謝状の贈呈について

公益社団法人愛知県緑化推進委員会及び市町村緑の募金団体へ「緑の募金」としてご寄附をいただいた場合、次の贈呈基準に基づき、緑の募金協力プレートや緑の募金感謝状を贈呈させていただきます。

また、ホームページやチラシ(印刷物)の「緑の募金ご協力者名簿」でご紹介させていただきます。

愛知県緑化推進委員会 贈呈基準(企業・団体)

緑の募金協力プレート(小)	1万円以上
緑の募金協力プレート(大)	3万円以上
愛知県緑化推進委員会会長感謝状	20万円以上

(注)① 同一の企業又は団体から同一年度内に2回以上の寄附があった場合には、その合計額をもって寄附の額とする。

国土緑化推進機構 贈呈基準(企業・団体)

国土緑化推進機構理事長感謝状	50万円以上	200万円未満
林野庁長官感謝状	200万円以上	1,000万円未満
農林水産大臣感謝状	1,000万円以上	

(注)① 同一の企業又は団体から同一年度内に2回以上の寄附があった場合には、その合計額をもって寄附の額とする。
② 同一の企業又は団体から2~3年間連続して寄附があった場合には、2~3年目の寄附の額は合計額とする。

	緑の募金協力プレート(小)	緑の募金協力プレート(大)
イメージ		
募金希望額	1万円以上	3万円以上
サイズ(組立時)	幅70mm×奥行き73mm×高さ123mm	幅210mm×奥行き50mm×高さ160mm
企業名・企業ロゴ	名入れはできません	企業名・企業ロゴをカラーで名入れいたします

※ 合計3万円以上のご寄附をいただいた場合は(小)か(大)のいずれか1枚をお選びください。

※ プレート(大)についてのご注意・お願い

- ◇ FAX送信票の企業・団体名(掲載名)に記載の企業名と異なる名称等を使用する場合は、「Ⅲ その他連絡事項」にご記入ください。
- ◇ 正式なロゴ・指定書体を使用する場合は、画像ファイル・PDFファイル等を info@midori-aichi.jp へメールにてお送りください。
- ◇ お申し込みからお届けまで、3ヶ月程度お時間をいただく場合がございます。ご了承くださいませようお願いいたします。

税制上の優遇措置について(法人税)

公益社団法人愛知県緑化推進委員会は、税法上の「特定公益増進法人」に認定されています。「緑の募金」や当委員会の賛助会費は、特定寄附金として税制上の優遇措置が受けられます。

寄附金の額の合計を、特別損金算入限度額まで、一般の寄附金とは別枠で損金の額に算入できます。

$$\text{特別損金算入限度額} = \{(\text{資本金} \times 0.375\%) + (\text{所得金額} \times 6.25\%)\} \div 2$$

なお、寄附金のうち別枠で損金に算入できなかった金額は、一般の寄附金として損金に算入することになります。

詳しくは、所管の税務署や自治体にお問い合わせください。

お問合せ

公益社団法人愛知県緑化推進委員会

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目6番1号(愛知県三の丸庁舎内)

Tel:(052)963-8045 FAX:(052)963-8491 E-mail:info@midori-aichi.jp



FAX:052-963-8491

Eメール info@midori-aichi.jp

(公社)愛知県緑化推進委員会 行

FAX送信票

送付文は不要です。本書のみ送信してください

I ご連絡先

フリガナ			
企業・団体名 (掲載名)			
所在地	〒	電話番号	
Eメール			
ご担当者 職・氏名			

II 確認事項

右の回答欄へ ○ (はい・必要) または × (いいえ・不要) の記入をお願いします

回答欄

領収書の発行は必要ですか	
当委員会のホームページに企業・団体名称を掲載してよろしいですか 掲載時期：令和9年春季を予定	
当委員会のチラシ(印刷物)に企業・団体名称を掲載してよろしいですか 募金希望額：年間合計1万円以上 / 掲載時期：令和9年春季を予定	

「緑の募金協力プレート」をお受け取りいただけますか (☒ チェックをお願いします)

☐ (小)を受け取る 募金希望額：年間合計1万円以上	☐ (大)を受け取る 募金希望額：年間合計3万円以上	☐ どちらも不要
--	--	---------------------------------

※ 合計3万円以上のご寄附をいただける場合は(小)か(大)のいずれか1枚をお選びくださいますよう、お願いいたします。

※ 上記の【(大)を受け取る】をご選択の方は、企業名・企業ロゴの使用について、下記へ ☒ チェックをお願いします。

☐ 正式なロゴ・指定書体を使用する	☐ 前回のロゴと同じ (データ送信不要)
☐ 正式なロゴ・指定書体を使用しない	

※ 正式なロゴ・指定書体を使用する場合は、画像ファイル・PDFファイル等を info@midori-aichi.jp へお送りください。
※ 正式なロゴ・指定書体を使用しない場合は、ゴシック体で作成します。

お振り込みいただく募金額等をご記入ください。(見込みでも結構です)

募金額	お振入予定日	振込先 (☒ チェック)
円	月 日 予定	☐ 三菱UFJ銀行 / ☐ ゆうちょ銀行

III その他連絡事項

- 請求書の発行、振込用紙が必要な場合は、下記へご記入ください。

請求書発行 (必要)	振込用紙	UFJ銀行 枚	ゆうちょ銀行 枚
--------------	------	---------	----------

- 領収書、ホームページ、プレート(大)等へ掲載する名称がご連絡先と異なる場合はご記入ください。
- 募金資材、PRグッズのご要望があればご記入ください。例)緑の羽根1シート(25本)、ポスター1枚

「緑の募金」のお預かり方法について

① 公益社団法人愛知県緑化推進委員会への寄附の場合

- お振り込みの場合は、下記のいずれかの口座へお願いいたします。
 なお、振込用紙等が必要な場合は「FAX送金票」の「Ⅲその他連絡事項」欄へご記入のうえ、FAXまたはEメールにて送信していただきますと幸いです。（送信先：info@midori-aichi.jp）
- 現金による納付の場合は、集まった募金とご担当者様の連絡先（名刺等）を添えて、当委員会までお持ちくださいますようお願いいたします。
 後日領収書をお送りさせていただきます。

振込先1	金融機関	三菱UFJ銀行 愛知県庁出張所	口座番号	普通預金 1100202
	口座名義	ミドリノボキン(シャ)アイチケンリョウカスイシンインカイ 緑の募金 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会		
	手数料等	専用の振込用紙または、ATMを利用した三菱UFJ銀行からの振込手数料は無料です。 ※硬貨が100枚を超える場合は、大量硬貨取扱手数料が必要となります		
振込先2	金融機関	ゆうちょ銀行(郵便振替口座)	口座番号	00870-6-60399
	口座名義	公益社団法人 愛知県緑化推進委員会	通信欄	「緑の募金」とご記入ください
	手数料等	郵便局・ゆうちょ銀行に備付けの青色の払込取扱票を利用して、窓口で、「手数料免除の振込です」とお知らせしていただきますと、振込手数料・大量硬貨取扱手数料が不要になります。 ※ATMやゆうちょダイレクトをご利用の場合は手数料が必要となります。		

募集期間	募金活動の期間		納期限	備考
	春期	4月1日から5月31日	7月31日まで	
	秋期	9月1日から10月31日	12月31日まで	

その他の期間も随時受け付けております

振込先2 ゆうちょ銀行払込取扱票の記載例

払込取扱票

00 00870-6-60399 口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。

口座記号 00870-6 口座番号(右詰めで記入) 60399

金額 ¥1234

金 額 ¥1234

料 金 0000

備考 0000

加入者名 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

通信欄 緑の募金

お名前 平 460 0001 名古屋市中区三の丸〇〇〇

お住所 △△△ビル

お名前 株式会社 〇〇〇〇

(ご連絡先電話番号 052 -963 ****)

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
 これより下部には何も記入しないでください。

日 附 印

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 00870-6-60399

加入者名 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

金額 ¥1234

お名前 おなまえ

ご依頼人 株式会社 〇〇〇〇 様

(消費税込) 日 附 印

料 金 円

備考 0000

この受領証は、大切に保管してください。

② 市町村等緑の募金団体への寄附の場合

募集期間、寄附の受け入れ方法等は、市町村等緑の募金団体により異なります。
 詳しくは、お近くの市町村等緑の募金団体へお問い合わせください。